

## 第4回 亀山市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和7年11月10日(月) 9:15~11:30
開催場所	亀山市役所本庁舎 3階 委員会室
議事項目	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 第3次総合計画の審議</p> <p style="margin-left: 20px;">(1)基本構想について</p> <p style="margin-left: 20px;">(2)前期基本計画について</p> <p>3. その他</p>
議 事	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員15名中13名の出席(会長 石坂委員が遅参)により、会議が成立している旨を報告する。</li> <li>● この度、第3次亀山市総合計画基本構想・前期基本計画の計画案を作成したので、亀山市総合計画審議会条例第10条第1項の規定により、市より諮問をいたしたい。</li> </ul> <p>【諮問】</p> <p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● おはようございます。立冬を迎え、冬を迎えるなか、日頃より市政へのご協力をいただきありがとうございます。</li> <li>● この度、第3次亀山市総合計画案を作成しましたので、総合計画審議会での意見をまとめるべく、諮問をさせていただきます。</li> <li>● 第3次亀山市総合計画は、今年度3月議会での議決を目指しているので、ご審議をよろしく願います。</li> </ul> <p><b>1. 会長あいさつ</b></p> <p>【副会長よりあいさつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本日は会長が遅れて来られるため、急きょ代役として議長を務めることとなった。</li> <li>● 昨日、関のお寺の総代仲間と話した際に、様々な考えを持ちながらも、発言する場がないと感じた。今回の総合計画策定の機会に限らず、様々な場面で市民の意見を聞き、反映していく市政になることが望ましいと思う。</li> <li>● 進行の協力をよろしく願いたい。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 審議会規則第3条1項の規定に基づき、会長が議長となるとしているが、会長が到着されるまで、同規則第2条3項の規定により、副会長に議長をお願いする。</li> </ul> <p>(副会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本会議は会議の傍聴を認めることとしているが、異議はないか。</li> </ul> <p>(各委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 異議なし。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本日、傍聴者は無し。</li> </ul> <p><b>2. 第3次総合計画の審議</b></p> <p>(1) 基本構想について</p> <p>(副会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 先ほど諮問を受けたので、提出された第3次亀山市総合計画案に対する正式な審議に</li> </ul>

移っていく。今後の進め方について事務局に説明を求める。

【事務局より資料説明】

(副会長)

- ・ 次に、基本構想について、事務局に説明を求める。

【事務局より資料説明】(副会長)

- ・ 会長が到着されたため、議長を交代させていただく。

(会長)

- ・ 基本構想について説明を受けたが、ご質問・ご意見がある場合には、意見書を提出いただくこともできるが、ここでの質問や議論が必要なものはいただきたい。
- ・ 基本構想についてはいかがか。特に将来都市像、将来人口の見通し、政策の大綱・柱立て、土地利用等については、亀山市の将来にとって大事な部分である。

(委員)

- ・ p.27(1)①について、郊外部からの市中心部へのアクセス性を高めると記載があるが、このままの表現だと中心市街地で交通渋滞を引き起こすことが懸念される。将来的に車に頼るインフラ整備をすることに対し懸念している。
- ・ 今でも駅周辺の駐車場は満車状態であり、さらに市役所ができ、人が集まると大変なことになるのではないか。
- ・ 個人的には路面電車に関心があるので、そういった交通手段を検討するのもよいのではないか。

(会長)

- ・ 拠点をいくつかつくるという考えもあるし、中心部のあり方についてのご意見だと思う。
- ・ 路面電車も面白い発想である。

(副会長)

- ・ p.28について、拠点づくりは良いことだが、本市は非線引の都市計画区域のため、白地地域があり、土地利用のコントロールができていない。この辺りは今後どのように考えるのか心配している。例えば、知らないうちに太陽光発電ができています。

(会長)

- ・ 多目的に利用できるということは、不明確な土地利用や乱開発につながるリスクが生じる。市としては明確な方針を示すべきではないかということだと思う。

(委員)

- ・ p.28について、沿道サービス拠点、沿道活用ゾーンの土地利用の考え方は、どうなっているのか。

(事務局)

- ・ p.28の沿道サービス拠点については、都市計画としては白地地域であり、大型スーパーや工場等の産業施設、その他の土地利用等による立地の動きがある。
- ・ p.29の環状道路沿道活用ゾーンについては、計画期間内に環状道路が完成する中で、幹線道路が交差する部分でロードサイド施設や産業等を、周辺の環境に配慮しつつ、適正な土地利用を図っていきたいと考えている。

(会長)

- ・ 基本構想の中で位置付けることで、無秩序にあらゆるものが入ってきていいということではなく、周辺環境に配慮しつつ、土地利用を適切に誘導していくものと理解される。

(委員)

- 沿道の土地利用を誘導するには、何らかのインセンティブが必要だと思う。

(委員)

- 非線引きの都市計画区域であるため、総合計画で市の方針を示すことができて、都市計画の手続きとして規制が発生するわけではない。市の方針に基づき、農地法や森林法の解除手続きが円滑に進められる程度である。
- 人口減少に伴い、農地や山林の相続に関する問題が多く発生すると思われ、適切な所有や管理が難しくなるという問題が起きることが懸念される。
- 少しでもお金が入ればということで、太陽光発電施設が増える可能性がある。そういった懸念を想定し、施策を考える方がよいと思う。

(会長)

- その辺りは具体的なところで踏み込んでいきたい。
- 基本構想に対する意見は、意見書でも出せるので追ってご意見をいただきたい。

(2) 前期基本計画について

【事務局より資料説明】

(会長)

- 分野が多岐にわたり数も多いため、政策の大綱1から3について、各委員の関心の高い分野で結構なのでご意見をいただきたい。

(委員)

- 政策の大綱3(2)・(3)に関連して、亀山市の自然を活用した環境教育が必要だと思うが、環境基本計画にも位置付けられているものの十分ではない。その理由として、環境教育は環境部署が担当しているものの、子どもの教育に関する権限や機会を持たないため、イベント以外で子どもたちとの関わりがないことが考えられる。
- 計画に落とし込むのであれば、政策の大綱2(2)に組み入れていただくとよいのではないか。

(委員)

- p.59居場所づくりの推進について、児童センターの延べ来館者数など、指標としてわかりにくいものが多い。
- 子どもが放課後に遊べる場所がない。例えば、学校の校舎内や公園等でも遊びにくい環境があり、どんどん遊べる場所が限定されているし、夏に遊べる場所がない。
- 例えば、コミュニティセンターなど、身近な場所で個人が利用できる施設の活用も考えてはどうか。

(会長)

- 児童センターの来館者数を増やすことが目標設定されているが、子どもが減少する中で実現可能であるのか。事務局に再検討をお願いしたい。他の数値も併せて検討いただきたい。
- 子どもの居場所については、児童センターは記載されているが、他に場所はないのか。

(委員)

- 児童センターが市内に1箇所しかなく、利用しづらいと感じる市民が多い。

(会長)

- 児童センターや図書館など、子どもたちの居場所となるような場所は市の中心部にあり、地域として偏りがある。

- 多くの自治体では、小学校の校庭等を開放して遊べるようにしているのだが、亀山市ではそれができないのか。

(委員)

- 放課後に校庭を開放していないので、学校外で遊ばないといけない。

(会長)

- 学校の開放など放課後の子どもの遊べる場所については、もう少し書き込む方向で再検討していただきたい。
- その他、各地区の公園の整備等も必要なのではないか。

(委員)

- 保護者の都合に合わせて児童を早い時間に送り届けられても、事故があってはいけないので校舎の中に入れず、外で待たされている子どももいる。

(委員)

- 登校方法は学校によって異なり、それぞれのルールや事情に応じて学校も可能な限り対応している。また、地域によっては朝早くから児童を見守っているところもある。しかし、学校は保育園ではないので、保護者の都合のみに合わせることはできない。

(会長)

- 学校でも家庭でもない間の部分での子どもの安全性や居場所については考えていく必要がある。

(委員)

- 子どもの居場所の議論や取り組みは学校外で進められてきたが、近年は校内に教育支援センターを設置するなど、学校の中に居場所をつくる動きも見られることから、学校との連携について考えていただきたい。

(会長)

- 居場所というのは、バーチャルな空間も含めて多様な選択肢があることが重要である。

(委員)

- p.49にある農業について、農業の法人化を進めることで農地集約を進めるべきではないか。

(委員)

- 農業のあり方については、行政が地元に入って計画策定に取り組んでいると聞いているが、方向性を地域で共有し、取り組みを進める必要があるのではないか。

(会長)

- p.50にある集落営農や農業法人化について、三重県では単独でも農業を続けられることもあり、あまり進んでいなように聞いている。
- 今後、耕作放棄地の抑制や規模の集約化について、農地を集めていく方向性を追記する必要がある。

(委員)

- 全体的に、「支援する」という表現が多いが、リーダーシップを発揮して取り組んでいく人材が必要である。
- 支援するとなると、リーダーの育成が重要である。

(委員)

- p.62の中学校給食について、市外の事業者への外部委託（食缶方式）をすると聞いている。子どもたちの安全・安心のことを考えるのであれば、将来的には市内に給食

センターを建設するなどの施策を盛り込んでいただきたい。

(事務局)

- 現状を説明すると、小学校給食について、関小、加太小は給食センター、他の小学校は自校方式で運営している。中学校給食については、関中学校については給食センターであるのに対し、亀山中学校、中部中学校については基本的にお弁当であり、希望者にはデリバリー給食として外部からお弁当が届けられている。なお、この2校については、令和8年度から外部で調理された食缶方式による全員喫食制給食を開始するため、現在、配膳室やエレベーター等の整備を進めている。
- 今後、子どもの人数の減少や調理員の確保等の課題を解決し、現状の給食調理体制を継続することを前提に、中学校の給食の安定的な供給を進めるという考えである。

(委員)

- 学校給食の地元食材の確保は、中学校を含めて行うのか。給食という記載をするのであれば、その辺りを明確にしていきたい。

(事務局)

- 確認する。

(委員)

- 小学校の給食は市内の食材を中心に使用し、中学校の給食は県内の食材を中心に使用すると聞いている。

(委員)

- p.6のレーダーチャートについて、居住環境の評価が高いが、農業・林業の担い手を確保しつつ移住を促進するなど分野横断的に取り組みを考えていく必要がある。
- 企業誘致だけでなく、農業法人の誘致等についても考えてはどうか。

(委員)

- 目標数値に向けて実績を上げていくという考えが見えるが、人口減少下においては、量だけでなく質を上げることが重要でないか。
- また、SNSの拡充等により情報発信に力を入れて、若い人が市役所に行かなくても情報を入手できる環境を整備することも必要である。

(会長)

- SNS戦略については、もう少し書き込んでいく必要があるのではないか。
- 目標数値については、人口が減っていくので件数にするのではなく、パーセントにするなどの工夫や現状維持の考え方も含めて精査していただきたい。

(委員)

- p.46にあるように、観光客が亀山ブランド認定品をすべて購入できるような拠点があると、賑わいにつながり、事業者も商品開発に力が入るのではないか。

(委員)

- p.6のもととなった調査は、どのようなものか。
- この調査結果を視野に入れて計画案を作成しているのか。

(事務局)

- 本計画の策定に合わせて、市民1,400人を対象に実施したアンケート調査の結果であり、565人から回答を得たものである。回答者の年齢層は一定バランスが取れている。

(会長)

- 調査としては数パーセントの誤差は出ない。

- 今後の審議においても意識していただきたい。

(委員)

- 移住者の方にも、この調査に関するご意見をいただきたいと思う。

(委員)

- p.72の「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」の会長をしているが、自然環境の保全を当協議会が担えるかというのは、おこがましいので、施策の書き方については相談したい。
- 行政が施策を取り組み、成果が現れるまでに時間を要するものも多いので、市として効果が発揮できるような取り組みをブラッシュアップしていかないといけない。
- 全体的に施策が網羅的に記載されすぎており、目的と手段が連動するように整理して記述できるとよい。

(会長)

- 関係団体等との連携については、表現方法を予め連絡・調整をお願いしたい。
- その他、本日意見を出せなかったことについては、意見書にてご提出をお願いしたい。

### 3. その他

【事務局より意見書について説明】

(事務局)

- 次回の日程は11月17日、9:15から本庁舎3階委員会室で行う。
- 議事録を事務局で作成する。発言者は非公開とする予定である。
- 議事録は、委員の皆様を確認の上、公開させていただく。
- これをもって、第4回亀山市総合計画審議会を閉会させていただく。

以上